

自由と平等について

「我に自由を与えよ、しからざれば死を」という有名な言葉がありますように、私たち人間が社会生活を送る上でまず求めるものは「自由」です。

しかし、めいめいが好き勝手に自由を押し広げていくと、能力のある者は極めて力を持ちますが、能力のない者は、力のある者（能力のある者）に支配されるということが起こります。自由を求めながら却って不自由な社会が生じるのです。

そこで、次に求めることは「自由も欲しいが、平等に自由を得たい」ということです。

つまり、能力のある者はどんどん栄えるが、能力のない者は衰えていくばかりでは困るから、どうしても皆が平等に栄えたいと考えるのです。

そこで、この自由と平等とをうまく調和していくために「博愛」という精神が生まれるのです。

かくして、「自由・平等・博愛」の精神がいきわたる時、理想の社会が実現すると考えられてきたのです。

そのために、具体的にどうすればいいのかと考えた時に、思いついたのが、いわゆる「共産制度」というものです。

能力の有る無しにかかわらず、平等に富を分配し、私有財産をなくすということです。そうすれば人間の理想である自由で平等な社会が実現すると考えたのです。

この制度は近代になって始まったものと思われがちですが、実は、日本ではすでに奈良時代に採り入れられているのです。

「班田収授の法」というのがその制度です。

これは私有財産を撤廃し、土地は全部、国有とし、男が生まれたら三反、女が生まれたら三分の二反を支給する。死ねば土地は国に返すというものです。これはまぎれもなく「共産制度」です。

ところがここから、予想外のことが起こるです。

いくら国から平等に土地を支給されるといっても死んだら返さねばなりません。そうなるとう誰も支給された土地に肥料を施さないのです。そのため年々土地が痩せていったのです。国も色々と奨励もしましたがうまくいきません。

そこで新たに、「新しく開墾した土地は自分のものにしてよい」ということにしたのです。
すると、どうでしょうか。

「我も我も」と皆、新しい土地の開墾に走ってしまったのです。

もちろん支給された土地は放ったらかしです。

その結果、国有地は益々荒れ放題になり、とうとうこの制度も崩壊してしまったというわけです。

自由も平等も人間の理想であります、肝心の人間の精神が甚だお粗末なものですから、このよ
うなことになるのです。

考えさせられる出来事ではありませんか。

ここで、念仏者の生き方を見てみましょう。

親鸞聖人は「念仏者は無碍の一道なり」と仰られました。

念仏者は障害のない人生を歩むことが出来るという意味です。

もう少し正確に言えば、障害は依然としてあるのですが、その障害を障害と感じない、そういう
生き方が出来るということです。それは言ってみれば、私の人生にどんな障害が来ても構いませ
んという生き方です。

なぜかといえば、我が人生に起きる一切の出来事はお念仏を喜ぶかけがえのないご縁だといた
たく智慧が恵まれるからです。

まさに、“自由よし 不自由よし” “平等よし 不平等もまたよし” という生き方です。

そこには不自由の中にあっても不自由と感じない、不平等の中にあっても、不平等と感じない、
そんな自在な生き方が実現するのです。

これこそが本当の意味で自由で平等な生き方ではないでしょうか。

つまり、仏法で説く自由と平等は、周り（社会）の制度や仕組みを変えていくのではなく、まず
自分自身が変わっていくところに実現することを教えるものです。

平成26年12月「光明寺だより87号」より